平成２８年（フ）第８１４３号
東京都港区南麻布２丁目５―15―505
破産者　鳥羽　哲史
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２１５号
東京都世田谷区上馬２丁目12番９号
破産者　有限会社スター・リゲル
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４３３号
東京都墨田区立川４丁目12―11―302
破産者　小林　栄一
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５１０号
東京都中央区銀座７丁目５番４号
破産者　株式会社ＮＳＫＳ
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５１１号
千葉県市川市田尻５丁目10―５
破産者　須貝　洋司
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１６１号
東京都江東区南砂３丁目11―14―507
破産者　森　　雄一
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８３号
東京都中央区日本橋浜町３丁目３番地１
破産者　株式会社アイモット
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０３８号
東京都日野市平山３丁目19―１
破産者　斎藤　三郎
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１１９号
東京都足立区中川１丁目13―13―502
破産者　松岡　弘明
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１２６号
東京都大田区上池台５丁目26―10―105
破産者　桑垣　健太
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１６６号
千葉県船橋市浜町１丁目24―２
破産者　関　　敬一
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２３２号
東京都練馬区田柄３丁目17―５　第１福富マンション２号室
破産者　ばらっくハウスタケダこと　竹田　茂子
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３１２号
東京都墨田区立花１丁目27―５―329
破産者　黒澤　光男
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３４３号
東京都世田谷区駒沢１丁目19―８―1001
破産者　塚田　泰章
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４５９号
神奈川県相模原市南区相南１丁目５―12―203
破産者　瀬川　英子
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４８６号
京都府京都市山科区四ノ宮神田町７―305、開始決定時の住所東京都葛飾区細田３丁目13―21―101
破産者　麻田　拓弥
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５３１号
東京都中野区東中野２―19―４―209、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区富士見１丁目８番14号―201
破産者　株式会社Ｃ－Ｃｕｂｅ
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６０６号
東京都板橋区板橋１丁目59―14　前原方
破産者　榮　　惇司
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６１２号
茨城県つくば市谷田部1462―２　メゾンＳＫＡ棟101
破産者　鈴木　三弘
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６１９号
東京都中野区上高田５丁目32―13―101
破産者　後藤　潤也
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６８３号
東京都八王子市西片倉１丁目９－１－302
破産者　小林　幹美
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７１９号
東京都狛江市岩戸南３丁目５―12　コスモス3512　103
破産者　樫村　昌幸
1　決定年月日　平成29年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部